

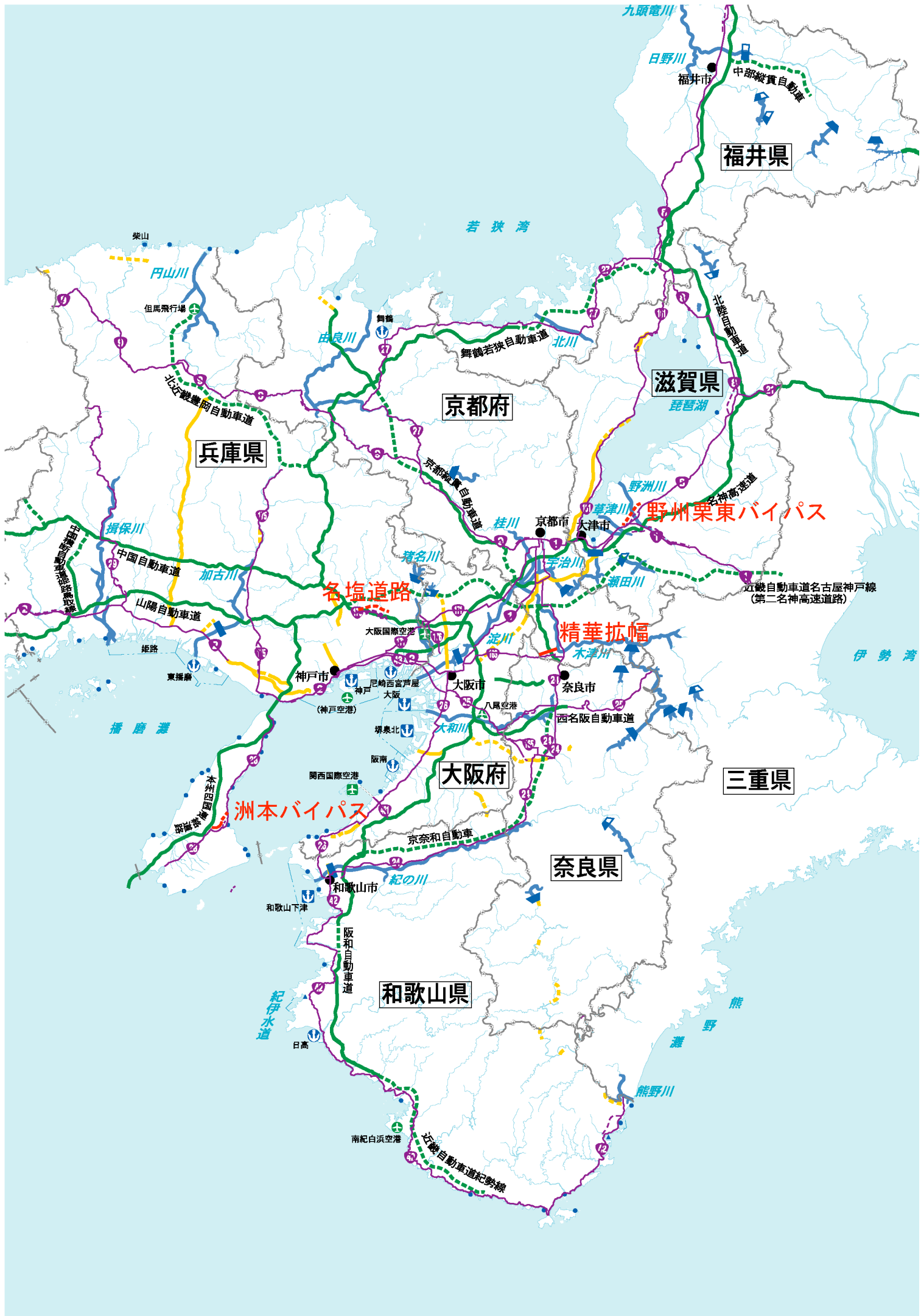
平成16年度第3回 事業評価対象事業一覧表

(再評価)

No.	事業種名	事業名	事業化年度等 (前回評価年度)	該当基準
1	道路事業	一般国道8号野洲栗東バイパス	H12(※1) (H10)(※2)	5年未着工
2	道路事業	一般国道28号洲本バイパス	S60 (H11)	再評価後5年
3	道路事業	一般国道163号精華拡幅	H2 (H11)	再評価後5年
4	道路事業	一般国道176号名塩道路	S60 (H11)	再評価後5年

※1:都市計画決定年度

※2:都市計画決定前における評価年度を示す。



福井県

滋賀県

京都府

兵庫県

野州栗東バイパス

名塩道路

精華拡幅

洲本バイパス

大阪府

三重県

奈良県

和歌山県

熊野灘

伊勢湾

若狭湾

播磨湾

九頭竜川

日野川

福井市

中部縦貫自動車

柴山

丹山川

但馬飛行場

田原川

舞鶴

舞鶴若狭自動車道

北川

琵琶湖

野洲川

草津川

宇治川

瀬田川

木津川

淀川

大和川

木津川

西名阪自動車道

八尾空港

奈良市

紀の川

和歌山市

和歌山下津

紀伊水道

日高

阪和自動車道

南紀白浜空港

近畿自動車道紀勢線

熊野川

熊野灘

熊野灘

熊野灘

熊野灘

熊野灘

熊野灘

熊野灘

熊野灘

熊野灘

熊野灘

熊野灘

熊野灘

事業再評価を実施する事業の一覧表（道路事業）

事業再評価対象箇所に関するデータ一覧表

No.	該当項目※1	都道府県名	事業種別※2	路線番号	箇所名	事業概要	事業延長(km)	事業化年度	都市計画決定又は変更年度	用地着手年度	工事着手年度	供用済み延長(km)※3	全体事業費(億円)	事業進捗率※4	事業をとりまく社会状況等	事業の状況及び今後の見通し	コスト削減や代替案立案等の可能性	地方公共団体の要望等	B/C()は残事業	対応方針(原案)
○一般改築																				
1	①	滋賀	2次	8	野洲栗東バイパス	・国道8号の渋滞解消 ・交通安全の確保 ・沿道環境の改善 ・まちづくりの支援	4.7	S57	H12	-	-	-	290	2% (-%)	・T9=375万台/日 T11=352万台/日 ・混雑度2.70 ・滋賀県中期計画（H15～H22）「広域交通網の整備」 ・滋賀県中期戦略プログラム（H16～H19） ・第4次野洲町総合発展計画（H11～H22） ・第4次栗東市総合計画（H12～H22）	・用地測量に先立ち、地元調整中	・新技術を積極的に活用して、コスト削減に配慮	栗東市：事業促進 守山市：事業促進 野洲市：事業促進	4.6 (4.8)	事業継続
2	④	兵庫	2次	28	洲本バイパス	・現道28号の交通混雑の緩和、交通安全の確保 ・洲本ICと洲本市街地のアクセス強化 ・地域開発の支援	6	S60	S57	S63	H元	計 (H10) 0.7 (H12) 2.9	350	76% (78%)	・T9=240万台/日 T11=229万台/日 ・混雑度1.6 ・兵庫2001年計画一仕上げの方策 ・洲本市総合基本計画	・地元と設計協議を実施中 ・H20年代半ばの供用を目指し事業を推進	・建設発生土の有効活用や新技術・新工法を積極的に活用するなどコスト削減に努める	兵庫県：事業促進 洲本市：事業促進	2.2 (5.9)	事業継続
3	④	京都	2次	163	精華拡幅	・交通混雑の緩和 ・交通安全の確保 ・地域間交流・連携の促進	4.2	H2	S56 S57	H12	-	計 -	180	2% (1%)	・T9=225万台/日 T11=255万台/日 ・混雑度1.70 ・関西文化化学術研究都市 セカンド・ステージ・プラン推進委員会答申 ・新京都市総合開発計画 ・精華町第4次総合計画 ・第3次木津町総合計画	・都市計画変更手続きを行い、H20年代半ばの供用を目標に事業を推進	・新技術・新工法を積極的に採用するなど、コスト削減に努める	京都府：事業促進 精華町：事業促進 木津町：事業促進	3.2 (3.3)	事業継続
4	④	兵庫	2次	176	名塩道路	・交通混雑の緩和 ・交通安全の確保 ・異常気象時通行規制区間の解消、災害時の交通確保 ・生活の利便性の向上	10.6	S60 S63	S60	S61	S61	(H3) 0.5 (H6) 1.2 (H10) 0.6 (H13) 0.9 (H15) 1.2 計 4.4	850	62% (55%)	・T9=200万台/日 T11=213万台/日 ・混雑度1.52 ・阪神・淡路震災復興計画 ・兵庫2001年計画 ・西宮市震災復興計画	・地元設計協議や関係機関協議を進める ・H20年代半ばの全線供用を目標に事業を推進	・建設発生土の有効活用や新技術・新工法を積極的に活用するなどコスト削減に努める	兵庫県：事業促進 西宮市：事業促進 宝塚市：事業促進	4.1 (3.5)	事業継続

※1. (再評価該当項目) ①事業採択後5年間を経過した未着工事業
②事業採択後10年間を経過し一部供用を含め継続中の事業
③事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
④再評価実施後5年間が経過している事業
⑤上記に該当しないが事業の進捗状況、地元情勢、社会的状況等により再評価の必要がある事業（備考欄に理由を記入）
※2. (事業種別) 高規格：高 地域高規格：地高 一般1次改築：1次 一般2次改築：2次
※3. (供用済み延長) これまでに暫定及び完成供用した延長で、延長の() 書きは暫定供用区間の4車線化延長
※4. (事業進捗率) 事業費に対する進捗率で() 書きは暫定事業費に対する進捗率

注) 「事業の状況及び今後の見通し」欄の供用目標については、用地の進捗が順調に進んだ場合のものである。また、五箇年内の供用目標には部分供用を含む。
注) 一部供用済事業箇所のB/Cについては、供用区間以外の残区間で費用便益を算定したものである。